

3月2日JAL争議院内報告集会開催！

自民～共産まで党派を超えて議員・秘書が出席



2023年3月2日 J A L 争議院内報告集会

支える会

発行責任者
柚木康子大田区羽田3-3-15
デラモタワー202
TEL03 (6423) 7878メール
sasaerukai@lemon.plala.or.jp

3月2日午後衆議院第一議員会館多目的ホールにおいて、国会議員有志・JAL不当解雇撤回争議団・JAL被解雇者労働組合三者共催により、JAL争議の院内報告集会が開催されました。

党派を超えて立憲民主、自民、共産、社民の議員・秘書17名の出席がありました。昼間の時間帯でしたが多くの支援者が結集し、会場は一杯となりました。

皆で団結してJAL争議の早期全面解決めざし運動を広げていくことを確認しました。会場での発言を中心に報告します。

◆福田昭夫衆議院議員（立民）。

開会挨拶「超党派の応援団国会議員団20名の内の一人です。国土交通委員会での質問、国

交省・労働委員会への要請等を行いました。私を風よけとして使って頂きたい。不当解雇から12年経っても、ILOから4回も勧告を受けながら解決させないJAL。日本を代表する世界的な企業が呆れるばかり。我々の団結を強固にして、この争議が解決し、働く人を大切にする国にしていくためのきつかけとなる集

会にしたい。」

《出席議員》発言（到着順）

◆高橋千鶴子衆議院議員（共産）。

「今、安全運航確保には解雇すべきではなかったことが改めて証明されている。現場でも人員が削減されている中で大変な思いをしている。労働の分野では、解雇の金銭解決、失業なき労働移動等が声高に叫ばれている。コロナの中で航空会社を取り組んできた副業や出向が、コロナ後も当たり前になってしまっている。働き方の壊され方が始まっている。『解雇は許さない、労働者の権利を守れ』と闘ってきた皆さんの闘いを真ん中に据えて、働く皆さんの権利を守る論戦を国会でやっていきたい」

◆山本朋広衆議院議員（自民）。

「JALは自主的に解決しなければならぬ。解雇争議をきちっと解決して、気持ちよくJALの飛行機に乗りたい。団交を続けて一日でも早く解決できるように国会から注視していく。色々な問題を乗り越えて、自民党からも皆さんと共に活動したいと思っている者がいるので、安心して取り組んで

頂きたい。」

◆川田龍平参議院議員（立民）。

「業務委託が言われているようだが、未だ全面解決していない。この問題について皆さんの頑張りを応援したい。これまでの取り組みをしっかりと受け止めて、厚生労働委員会の筆頭理事ですので、今後の労働問題について取り組んでいく中で、機会があれば取り上げていきたい。」

《出席の議員秘書13名》

- ・福田昭夫議員（衆・立民）
- ・石川香織議員（同）
- ・松木謙公議員（同）
- ・落合貴之議員（同）
- ・石橋通宏議員（参・立民）
- ・福島瑞穂議員（参・社民）
- ・高良鉄美議員（参・沖縄の風）
- ・高橋千鶴子議員（衆・共産）
- ・宮本徹議員（同）
- ・穀田恵二議員（同）
- ・田村智子議員（参・共産）
- ・芳賀道也議員（参・無所属）
- ・永江孝子議員（参・無所属）
- ・《応援の学者、弁護団を代表して》発言

◆醍醐聰東京大学名誉教授

「今、自由な働き方、柔軟な働き方の名目で雇用にやらない労働が広がってい

る。雇う側の使用者責任は横に置き、働く側には労働法の保護を受けられない仕組み。業務委託が大企業で導入された意味は決して小さくない。当事者の問題でなく、全体で考えなくてはならない問題。2015年4月に初鹿明博衆院議員が、解雇者優先雇用制度について質問主意書を出している。当時、安倍総理は答弁書で、「労働委員会は労働組合の申立てを受けた時は、個別の事案に即して判断し、団体交渉の応諾等を命ずることが出来る仕組みとなっている。ご指摘のILO勧告については、このしくみによって対応できていると考えている」と述べている。今政府の答弁書通りの対応になっている。締約国である政府の責任で対応が問われている。団体交渉に誠実に対応するというのは、政府の答弁書でもやらなければならない。」

◆上条貞夫弁護士

「困難な事態の中で、このような集会が持てる、この力は大きく強く前進していることを実感する。この一番困難な時に、本来の基本的な要求を守り抜き、JHUが結成され、それを支援する多くの仲間が益々強く逞しく全国に発展している事実は、

何物にも代えがたい力だと思ふ。」

《JHUと争議団から》

* JHU山口委員長からは「雇用と安全を柱に闘う」と決意表明。山崎書記長からは争議経過と現状報告。争議団からは乗員の齋藤事務局長と客乗の石賀さんが思いを発言。

東京都労働委員会報告

JHUは東京都労働委員会に以下の4件の不当労働行為について救済申し立て(カッコン内は申立てた期日)を行っています。

JAL…①団体交渉拒否(21年5月12日)、②誠実交渉義務違反(22年7月22日)、③中立保持義務違反(22年11月10日、組合差別業務委託契約提案について2労組との差別的取り扱い)。

現在まで調査13回実施
国土交通省…団体交渉拒否(21年12月9日)
現在まで調査5回実施

* JALは都労委が関与していることから、交渉は入ってくるが、団体交渉といながら責任ある役員はで

最後に鈴木客乗団長から「JALと国交省に解決を決断させるために、更に広範な大衆運動で両者を包囲し、争議団と、共に闘ってくださっている皆様も納得する解決めざして粉骨砕身力いっぱい頑張る」と決意を述べ集会を締めくくりました。

てこない、交渉参加人数やメンバーを制限する、質問にはきちんと答えられない、答えに詰まると裁判で決着済みと同じ答えを繰り返すなど、誠実な団交とは言えない対応が続いています。

*都労委は、和解も含め、都労委の場で解決を模索したいとしています。JHUの要求(希望者全員の職場復帰、これまでの損害を賠償する解決金)に正面から向き合う交渉をさせるべく、大衆運動を更に盛り上げていく必要があります。

*国土交通省はもう反論書面は出さないとしており、今後は審問(証人尋問)に進むかどうか注目です。
次回JAL事件5月30日13・30調査に先立ち会社から書面が提出される予定。

3・23 JALとの交渉報告 同じ答えの繰り返し！ 不当労働行為は止めよ！

1月10日以来3月23日に久しぶりに行われた交渉。多くの支援者が結集し会場前で解決せよ！とのコールをあげました。概要は以下の通り。

・JHU以外JAL内の全組合に認めている組合事務所、掲示板の貸与、経営協議会の開催に関する要求について…会社は口頭で、「現時点では応じるつもりはないが協議はしていく」と発言。どうして事務所を貸与しなきゃならないのか？という質問があった。

組合は、この内容及び協議をどのようにしていくのかも文書回答するよう求めた。

・この解雇事件は「冤罪事件」であることを伝えました。2010年度安全報告書による削減人数については…相変わらず「裁判で審理された、確定している」「判決を前提とした交渉をして

いる」と。今回は会社側弁護士がよく発言し「判決を前提とした交渉」「安全報告書は無意味」などと発言。相当触れられたくない様子。

・優先雇用では…「議論し尽くした」と繰り返し発言。理由も言わないのは拒否回答であると組合側弁護士が厳しく指摘！

・解雇後の採用数の開示…「公開していない」「今手元がない」などと明らかにしようとしないうる姿勢だった。組合側弁護士から、公開しているかどうかは関係ない。団体交渉で組合からの質問に対して答えるのか応えないのかというところが問題である。公開していないから、組合にも答えなくていいということにはならないと指摘。会社側弁護士が次回交渉までに出せるかどうか社内検討してもらうと引き取りました。

・会社は、解決金については、「解決金という形としてはお答えできません。」と発言。
・会社側代理人は労使関係の正常化は会社も望むところ、どこかで円満な決着をつける方向で努力していきますと発言した。



JAL争議は13年目に入りました。納得いく解決を求める35名の争議団メンバーは年明けからも様々な行動を行い、各地でも支援の行動が行われています。

6月の株主総会にむけ、争議団とJHU、JAL争議を応援する組合や団体を中心に「JAL不当解雇撤回争議の早期全面解決に向けた全国統一行動」が呼びかけられ、JAL闘争を支える会も呼びかけ団体となることを運営委員会で確認しました。すでに各地に全国統一行動への呼びかけが届けられています。

統一行動の内容は①空港、駅前、繁華街等での宣伝行

**JAL不当解雇撤回争議の早期全面解決を！
全国統一行動（6月1日～11日）を成功させよう！**

動②日本航空への要請行動
(市内支店・空港支店所在地) ③旅行代理店への要請
行動④各都道府県労働局への
要請です。実施期間は2
023年6月1日から11日
までです。是非会員の皆さんも
各地での行動にご参加
ください。

**整理解雇は
必要なかった！
JALの2010年度
安全報告書で明らかに！**

165名の労働者の整理解雇が不要だったことが、2010年度のJAL安全報告書でも明らかになりました。判決を覆す新たな証拠と言えるものです。JALは2011年3月末を待つことなく、2010年の大晦日に解雇を強行しました。安全報告書は、航空法で航空会社に対して、毎年国土交通省への報告が義務付けられています。下表は、2011年7月に届けられた2010年度末（2011年3月31日）の安全報告書の内容を整理したものです。人員削減目標を超過達成していた事が示されています。

	2010 年 6 月に 会社が説明した更生計画	2010 年度 J A L グ ループ安全報告書	更生計画と 安全報告書の対比
	2011 年 3 月 31 日 の必要人員体制	削減必要数	2011 年 3 月 31 日 時点の人員配置数
運航乗務員	2974 人	844 人	2705 人 ▲269 人
客室乗務員	6403 人	2718 人	5937 人 ▲466 人

ます。

整理解雇を強行して再出
発したJALは当初から人
員不足だったのです。その
結果、2023年4月まで
に、パイロットは477人、
客室乗務員は6425人を
採用しています。破綻に何
の責任もない労働者を放置
し続けるJALに責任を取
らせましょう。

支える会事務局より

* 12月の通信をお届け以降、皆さまから会費の納入、新規加入の申し込みが届いています。本当にありがとうございます。

* 支える会発足時の代表世話人、宮里邦雄弁護士が本年２月に逝去されました。宮里弁護士はＪＡＬの不当解雇撤回裁判を控訴審から弁護団として参加され、また多くの労働事件で労働者の権利のために尽力されました。心からお悔やみ申し上げます。

* 同じく代表世話人の浅倉むつ子早大名誉教授より2023年1月で退任の申し出と合わせて活動へのカンパを頂きました。長い間ありがとうございました。

郵便：00190 - 1 - 566599 JAL闘争を支える会
会費：個人・団体とも1口3000円/年 複数口歓迎

[illegible]



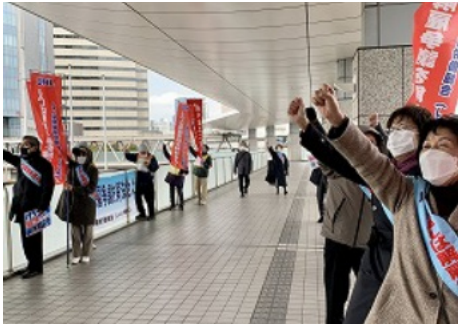
2月28日有楽町マリオン前宣伝行動



2月28日高田馬場駅前宣伝行動

写真で見る争議団の闘い

JHUと争議団は、12月以降も納得いく解決まで闘うと、各地で様々な取り組みを行って来ました。以下写真で報告します。



3月6日 本社前宣伝行動



3月3日 JALプラザ前宣伝行動



2月28日 博多駅宣伝行動



3月13日 浦和駅前宣伝行動



3月9日 立川駅前宣伝行動



3月7日 京都/伏見大手筋商店街宣伝



3月22日 松山市駅前合同宣伝行動



3月20日 横浜駅前宣伝行動



3月17日 国交省前宣伝行動



3月24日 桜の中での国会前宣伝行動



3月23日 交渉前にシュプレヒコール



3月22日3年ぶりの錦糸町宣伝行動